

広島県病院経営外部評価委員会(令和3年度第1回)議事要旨

1 日 時 令和3年8月11日(水) 15:30から17:20まで

2 場 所 広島県庁南館2階 県立病院課(Web開催)

3 出席委員 谷田委員長, 大毛副委員長, 木倉委員, 中西委員, 平谷委員, 吉村委員, 和田委員

4 議 題

(1)令和2年度経営計画の取組状況について

(2)令和3年度第6次病院事業経営計画(期間延長版)の重点指標モニタリングについて

(3)次期経営計画の策定について

(4)県立安芸津病院の耐震化について

5 担当部署 広島県病院事業局県立病院課調整グループ

TEL(082)513-3235(ダイヤルイン)

6 会議の内容

事務局から、資料について説明が行われた後に、令和2年度経営計画の取組状況、令和3年度第6次病院事業経営計画(期間延長版)の重点指標モニタリング、次期経営計画の策定及び県立安芸津病院の耐震化等に関する協議・質疑等が行われた。

概要は、以下のとおりである。

【質疑応答及び意見】

(1)令和3年度外部評価委員会の進め方について(資料1)

今年度の委員会の進め方等について、事務局から説明を行った。

(2)令和2年度評価表・取組内容【広島病院】(資料2-1), 【安芸津病院】(資料2-2)

事務局から各県立病院の令和2年度経営計画の取組状況について説明を行い、その後、質疑等を行った。

〈広島病院〉

①救急医療の強化(自己評価“◎”→“○”)

副委員長: コロナの影響ということであるが、昨年 12 月末から今年1月にかけてのコロナ患者急増の時には、広島病院が機能したことによって広島が救われた面があるので、◎でよいのではないか。広島病院の貢献を示す記載はあるか。

事務局: 広島病院の貢献について記載としては、コロナへの対応について資料2-1の9・10 頁に記載のとおりであり、9頁にて広島県内医療機関の中でコロナに対する最大数の病床 57 床を確保し、そのうち重症病床8床を確保するなどの実績を示している。

副委員長: 資料2-1の9頁の表中の青線で示す入院患者数が広島病院の救急医療に貢献したこと示しており、このことによって広島県内の体制が維持できたと言えるだろう。

②成育医療の強化(自己評価“○”→“○”)

委員: 出生数が極めて大きく落ち込んでおり、さらにコロナの影響で小児科の受診者数も落ち込んでいる。そのような中、県立病院として重症患者を積極的に受け入れたのは高く評価できる。今後は、広島県内で体制の集約化を進めるとともに、役割分担を強める必要があるのではないか。

委員: 出生数の低下はある程度は予測できていることであり、重点指標の目標値設定にどの程度おり込んでいるのか。さらに、コロナの影響についても、どれくらいおり込んでいるのか。

副院長: 目標値決定について、出生数の減少やコロナの影響に関してはおり込んでいないと考える。集約という観点からは、広島県全体出生数が減少傾向にある中で 1,000g未満や 1,500g未満の入院数が増えていることから、重症患者は広島病院に集約できていることをより具体的に示したい。

③医療人材の育成・確保(自己評価“○”→“○”)

委員：県立病院は研修医のマッチングが 100%であることの他、新専門医制度に関する取組実態についても記載するべき。

病院事業管理者：新専門医制度における研修の受入数について記載する。

⑪業務改善（自己評価“◎”→“○”）

委員：5S活動について、厚生労働省の医療勤務環境改善マネジメントシステムに好事例として選出され、ホームページにも掲載されており、広島病院の特長としてより取組んでほしい。

⑫増収対策（自己評価“○”→“○”）

委員：入院単価が上がっており、理由としては診療報酬改定新規届出等によるものとあるが、それぞれの項目がどれくらいの貢献しているのかを確認するべきである。

事務局：記載の加算取得に加えて、入院日数の短縮及びコロナ患者対応により、入院単価が上がったものと考える。

委員：より詳細な分析を進めて、院内で共有することで一層の効果が期待できると考える。

⑬費用合理化対策（自己評価“△”→“○”）

委員長：政策医療を行うために繰出金として税が投入されているので、診療報酬で請求できない材料が増えたから収支が悪化したという記載は誤解が生じるのではないか。

⑭決算の状況（自己評価“△”→“○”）

委員：コロナにより、外来患者数や手術件数等に影響が出ている。経常収支については、コロナ関連の補助金等が大きかったと考えるが、ポストコロナを見据えた経営について検討する必要があるのではないか。

委員長：事務局への指摘として、補助金に関しては、政策経費を行政が税を投入しているわけであり、損失を補填しているわけではないという考え方を持つべき。また、税の投入についての説明責任を果たす必要があり、記載の見直しが必要である。

●その他

（重点指標について）

委員：取組総括の昨年度より自己評価を下げている項目について、重点指標の目標値を達成できていないのはコロナの影響が大きいからであるとすると、そのことを加味した評価をつけるべきではないか。

病院事業管理者：目標値に未達であったものについては、評価を厳しく実施した。

委員：重点指標の目標値の設定については、状況を踏まえて決めるべきである。

（病床数について）

委員：コロナ患者を受入れなかったら、病床利用率の推移はどうなっていたか。

病院事業管理者：病床稼働率は低くなっていたと推測する。病床適正数について分析を進めたい。

委員長：患者の受入数に関わらず能力維持が政策的に必要であり、アクティビティだけではなくサステナビリティも加味した病床数の検討を進めるべきである。

〈安芸津病院〉

②地域包括ケアシステム構築への貢献（自己評価“○”→“○”）

委員：重点指標の歯科連携ミールラウンド回数について、目標値が 10 回で令和2年度は 0 回となっているが、コロナの影響で実施できなかったのか、そもそも令和元年度の実績を踏まえてみても目標値自体が高いすぎるのではないか。

院長：コロナ禍において歯科医師から往診を敬遠される傾向があった。また、対象となる患者が減少していくことも要因の一つである。今後は、過去の実績を踏まえながら目標値を設定していきたい。

(3)令和3年度第6次病院事業経営計画(期間延長版)の重点指標モニタリング

事務局から各県立病院の令和3年度経営計画の取組状況について説明を行い、その後、委員による質疑等を行った。

委員：四半期ごとに各指標の進捗をモニタリングすることは有効であると考えるが、どの指標をモニタリングするかを委員会でもっと議論するべきであったのではないか。例えば安芸津病院の特性上、地域へどのように貢献していくか、例えば訪問看護実施数について取り上げてみると、地域包括ケア病床から在宅復帰する患者をフォローしていくことを念頭に置いて議論を重ねた上で、中長期的な目標値の設定が必要ではないか。地域貢献の観点からは健(検)診件数も同様である。

委員：広島病院についても、がんゲノム検査件数を重点指標としてモニタリングするのが適当であるのかは疑問である。例えば脳心臓血管医療についてこれから策定される循環器病対策推進計画の内容に基づき、広島県の医療の中で重点的に取組むべきことから重点指標としてよいのではないか。

委員：広島病院の重点指標が3つで、安芸津病院が5つであることに疑問を持った。どの指標をモニタリングするのかは議論が必要ではないか。

病院事業管理者：モニタリングを行う指標の妥当性、目標値が適正なのかは院内で考える必要がある。両病院に共通する救急医療についてはよいと思うが、がん医療のゲノム検査件数が適正なのかなどは検討したい。

委員：医療圏全体、県全体における県立病院としての役割を踏まえて、重点指標を設定した上で、モニタリングしていただきたい。

委員：病院と県庁がしっかりとコミュニケーションを取りながら協議を重ねて指標を設定していただきたい。

(4)次期経営計画の策定について(資料4)

事務局から次期経営計画の策定について説明を行い、その後、委員による質疑等を行った。

委員長：指標及び目標設定については、コロナ禍の対応経験を踏まえて計画を策定していただきたい。

委員：経営計画は、何年か先のあるべき姿を考えて策定するべきである。安芸津は人口減少を踏まえて議論が必要であり、広島病院はがん、循環器疾患は増加する一方で出生数は減少することを考慮した上で、理想を掲げて策定してほしい。

委員：コロナ禍の特殊性について、どのくらい影響を加味して策定したということを示していただくことで、評価がより明確になると考える。

委員：第8次保健医療計画を見据えて、県立病院の地域における役割を明確にする必要がある。また、医療法改正による医師の働き方改革についても県立病院がリーダーシップを発揮してほしい。

委員：コロナ禍でも医療機関の役割分担の重要性が明確化した。県、圏域ごとの構想の中で県立病院の役割を位置づけて計画を策定るべきである。

副委員長：地域医療構想については大学も一緒に考えていかなければならない。

委員長：医療行政全体の中での役割、過去からの経緯、大学との関係、地域との連携等の様々な要素を含めた計画になると考える。策定はコロナ禍の単年度計画であり困難を極めるが尽力してほしい。

(5)県立安芸津病院耐震化対応基本構想・基本計画策定支援業務公募型プロポーザルの実施について(資料5)

事務局から県立安芸津病院の耐震化について説明を行い、その後、委員による質疑等を行った。

委員：今後の対応について、いつ、何を行っていくのか。

事務局：現在、基本構想策定に向けて日本経営と契約を締結し、調査・分析を進めているところである。幅広に検討を進めていくこととしており、本委員会や専門部会でご意見をもらえるよう、適宜、報告させていただく。

委員：地域住民の意見は基本計画に反映できるのか。

事務局：基本構想策定後に住民説明会を実施し、意見を基本計画に反映していきたいと考える。

委員：住民の不安が生じないように、安芸津病院の地域における役割を明確に示して進めていただきたい。

委員：住民の意見を聞いて基本計画を策定していただきたい。

事務局：環境変化が大きい中、耐震化について十分に議論して進めていただきたい。

7 会議の資料名一覧

- ・資料1 会議次第、令和3年度外部評価委員会の進め方
- ・資料2-1 令和2年度経営計画の取組状況（広島病院）
- ・資料2-2 令和2年度経営計画の取組状況（安芸津病院）
- ・資料2-3（参考資料）新型コロナウイルス感染症による受診動向への影響（全国）
- ・資料2-4（参考資料）各種指標の推移
- ・資料3 令和3年度第6次病院事業経営計画（期間延長版）の重点指標モニタリング
- ・資料4 次期経営計画の策定について
- ・資料5 県立安芸津病院耐震化対応基本構想・基本計画策定支援業務公募型プロポーザルの実施について